

第3章 計画の基本的な考え方と体系

1 基本理念

様似町は、「第9次様似町総合計画」（計画期間：2021年～2030年）において、「夢を 絆を 笑顔でつなぐ まちづくり」を創生のテーマに掲げ、施策を推進しています。健康・医療・福祉分野では、「健康で幸せな生活をおくるために」を施策の基本方向としています。

また、「様似町地域福祉計画」では、基本目標として、「夢のあるまちづくり」「安心して健やかに暮らせるまちづくり」「絆を大切に作る助け合いのまちづくり」の3つを掲げています。

本計画では、「団塊ジュニア」世代が65歳以上となり、85歳以上の高齢者が増加し、現役世代が急減する令和22年（2040年）を念頭に、高齢者を支える地域づくりに関係者や地域住民が取り組めるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を深化・推進するため、

「高齢者が、住みなれた地域で生きがいをもち、安心して暮らすことができる地域社会を目指し、様似町地域包括ケアシステムを構築する」

を引き続き 基本理念とし、各種施策を推進していきます。

2 基本方針

基本目標を具現化するために、次のとおり、3つの基本方針(施策の方向性)を設定します。

(1) 高齢者の社会参加・介護予防の支援と、生活支援の充実

高齢者が、いつまでも健康で自立した生活を送るため、介護予防・健康づくり、高齢者の地域における生きがいづくりや社会参加支援、安心して暮らせる住まいや災害対策を充実する取組みを推進します。

(2) 地域で高齢者を支える地域包括支援体制の充実

高齢者が、支援や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括支援体制の充実を図るとともに、今後増加が見込まれる認知症高齢者の権利擁護などの充実に努めます。

(3) 介護保険サービスの適正な運営

利用者のニーズに見合った介護サービスが、地域で適切に提供される体制を実現するため、関係機関と連携を図ります。

3 施策の体系

計画の体系は、3つの基本方針(施策の方向性)を展開する具体的な方策として、本計画(4章～6章)に記載した各種施策を実施していきます。

町総合計画・施策の基本方向:「健康で幸せな生活をおくるために」 — 地域福祉の充実

地域福祉計画・基本目標:「夢のあるまちづくり」「安心して健やかに暮らせるまちづくり」
「絆を大切に作る助け合いのまちづくり」

